

保 税 蔵 置 場 又 は 指 定 保 税 地 域 内 部 監 査 チェ ッ ク リ ス ト

保 税 地 域 コー ド		保 税 地 域 の 名 称	
保 税 地 域 の 所 在 地			
監 査 年 月 日	ク リ ッ ク ま た は タ ッ プ し て 日 付 を 入 力 し て く だ さ い。		監 査 者 氏 名
区 分	監 査 項 目		判 定 ク リ ッ ク
貨 物 管 理 手 続 体 制 (搬 出 入 管 理 状 況)	搬 出 入 し た 貨 物 の 実 態 と 提 出 さ れ た 書 類 の 内 容 は 一 致 し て い る か		
	搬 出 入 し た 貨 物 の 実 態 に 即 し た 適 正 な 記 帳 が 行 わ れ て い る か。		
	搬 出 入 の 実 態 に 即 し た 適 正 な 記 帳 を 行 う た め に ど の よ う な 措 置 を 講 じ て い る か。 ま た 、 当 該 措 置 は 効 果 的 で あ る か。		
	(具 体 的 措 置 の 内 容)		
	・		
	・		
	搬 出 に つ き 必 要 と さ れ る 許 可 ・ 承 認 書 等 を 確 認 し な い で 搬 出 し た 事 例 は な い か。		
	C P と 実 際 の 搬 出 入 手 続 と は 一 致 し て い る か。		
在 庫 管 理 状 況	帳 簿 上 の 在 庫 数 量 と 実 際 の 在 庫 数 量 が 一 致 し て い る か。		
	長 期 蔵 置 貨 物 に つ い て 管 理 等 が 適 正 に 行 わ れ て い る か。		
	C P と 実 際 の 在 庫 管 理 手 続 が 一 致 し て い る か。		
	C P と 実 際 の 在 庫 管 理 手 続 を 一 致 さ せ る た め に ど の よ う な 措 置 を 講 じ て い る か。 ま た 、 当 該 措 置 は 効 果 的 で あ る か。		
	(具 体 的 措 置 の 内 容)		
	・		
	・		
	蔵 置 管 理 体 制 等	保 税 地 域 以 外 の 場 所 に 貨 物 が 蔵 置 さ れ て い な い か。	
貨 物 が 適 正 に 区 分 蔵 置 さ れ て い る か 。 貨 物 の は い 付 、 さ し 札 等 が 的 確 に 励 行 さ れ て い る か。			
C P と 実 際 の 蔵 置 管 理 手 続 が 一 致 し て い る か。			
C P と 実 際 の 蔵 置 管 理 手 続 を 一 致 さ せ る た め に ど の よ う な 措 置 を 講 じ て い る か。 ま た 、 当 該 措 置 は 効 果 的 で あ る か。			
(具 体 的 措 置 等 の 内 容)			
・			
・			
C P に 基 づ き 外 国 貨 物 の 亡 失 等 を 防 止 し 、 適 正 な 保 全 を 図 る た め に ど の よ う な 措 置 を 講 じ て い る か 。 ま た 、 当 該 措 置 は 効 果 的 で あ る か (施 設 面 、 人 的 側 面 そ れ ぞ れ の 観 点 を 総 合 し て 判 断 又 は 記 載 す る こ と) 。			
記 帳 管 理 状 況	帳 簿 に 必 要 事 項 が 記 載 さ れ て い る か。		
	輸 入 許 可 書 等 又 は そ の 写 し が 整 理 保 存 さ れ て い る か。		
	C P と 記 帳 手 続 が 一 致 し て い る か。		
	C P と 記 帳 手 続 を 一 致 さ せ る た め に ど の よ う な 措 置 を 講 じ て い る か。 ま た 、 当 該 措 置 は 効 果 的 で あ る か。		
	(具 体 的 措 置 等 の 内 容)		
	・		

その他のCP の遵守状況	通報体制の履行状況は適正に行われているか。			
	従業員（下請事業者を含む。）に対する社内研修は十分に実施されているか。またその結果は責任者に報告されているか。			
	社内監査制度等を設け、適正に社内監査等が行なわれているか。またその結果は責任者に報告されているか。			
	社内研修や、内部監査の結果を受け、どのような措置を講じているか。 また、当該措置は効果的であるか。			
	（具体的措置の内容） ・ ・			
	貨物の入出庫・保管等について社内部門間の相互牽制・責任体制は十分か。			
	指導・指摘事項が社内全般に波及し、遵守されているか。			
	その他のCP記載項目を遵守するためのどのような措置を講じているか。 また、当該措置は効果的であるか。			
	（具体的措置の内容） ・ ・			
その他	貨物の取扱い等が許可の内容どおり適正に行われているか。			
	問題となる業務委託はないか。			
	税関業務担当者が必要とする法令等の知識及び記帳能力は十分か。			
総合評価 ・ ・ ・ ・				総合 判定
勧告事項 ・ ・ ・ ・				
前回監査年月日	クリックまたはタップして日付を入力してください。	直近税関検査	クリックまたはタップして日付を入力してください。	
◆判定基準				
◆各判定 「a、O」:適切に履行 「b、△」:概ね履行 「c、×」:是正・要改善 ー:該当なし				
◆総合判定 各項目すべてが「a、O」である場合「A」、「c、×」がある場合「C」 左記以外「B、△」				

内部監査のためのチェックリストの例

(※この用紙を使用する場合は赤枠内削除願います。)

この例は、保税蔵置場の被許可者又は指定保税地域の貨物管理者が、当該保税蔵置場等での外国貨物の管理等に関する税関手続等が法令遵守規則及び手順書等に基づき適切に行われているか否かについて、自ら定期的に監査を実施する際の参考として作成したものです。

なお、実際の監査においては、法令の遵守状況が適切に確認されているものであれば、形式等は問いません。

ドロップダウンリスト変更方法

ファイル⇒オプション⇒リボンのユーザー設定⇒「開発」にチェック⇒リボンの「開発」コントロール内プロパティ⇒ドロップダウンリストのプロパティ⇒「追加、変更、削除、上へ、下へ」の変更が可能